公告

諸事項

工場財団

新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目2265番地６**藤木鉄工株式会社**の工場財団に新潟県北蒲原郡聖籠町東港三丁目2265番地６本社工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年７月３日

新潟地方法務局新発田支局

新居浜市磯浦町16番５号**株式会社ゼロテクノ四国**の西条市北条962番地10高品質フライアッシュ製造工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成26年７月３日

松山地方法務局西条支局

土地家屋調査士懲戒処分公告

下記の者については、土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第42条第１号の規定に基づき、平成26年６月24日に戒告の処分を行ったので、同法第46条の規定に基づき、公告する。

平成26年７月３日

松山地方法務局長　岩佐　裕史

記

氏名　大西　文雄

所属する土地家屋調査士会　愛媛県土地家屋調査士会

登録番号　愛媛第517号

事務所の所在地　愛媛県四国中央市川之江町284番地３

違反行為　現地確認義務違反

公証人法第13条に規定する公証人の採用に関する公告

平成26年７月３日　法務省

１　公証人採用申込案内掲示期間及び採用申込願書受付期間

⑴　受付法務局における公証人採用申込案内掲示期間

平成26年７月８日（火）午前８時30分から同月22日（火）午後５時15分まで

⑵　受付法務局における公証人採用申込願書受付期間

平成26年７月15日（火）から同月22日（火）まで（土、日及び休日を除く。）の午前８時30分から午後零時まで及び午後１時から午後５時15分まで

２　受付法務局、採用予定地、採用予定人員及び採用予定年月日

受付法務局	採用予定地	採用予定人員	採用予定年月日
東京法務局	本局管内　港区	１人	平成27年１月17日
	本局管内　港区	１人	平成27年１月26日
	本局管内　港区	１人	平成27年２月２日
	本局管内　港区	１人	平成27年２月23日
	本局管内　大田区	１人	平成27年２月17日
	本局管内　江戸川区	１人	平成27年１月26日
	本局管内　足立区	１人	平成27年１月６日
	本局管内　練馬区	１人	平成27年２月25日
	本局管内　杉並区	１人	平成27年２月13日
宇都宮地方法務局	本局管内　宇都宮市	１人	平成26年12月１日
前橋地方法務局	本局管内　前橋市	１人	平成26年12月１日
静岡地方法務局	沼津支局管内　熱海市	１人	平成27年１月１日
新潟地方法務局	本局管内　新潟市中央区	１人	平成26年12月１日
	長岡支局管内　長岡市	１人	平成26年12月１日
大阪法務局	本局管内　大阪市浪速区	１人	平成27年１月２日
名古屋法務局	本局管内　名古屋市東区	１人	平成27年２月15日
津地方法務局	本局管内　津市	１人	平成26年12月１日
金沢地方法務局	本局管内　金沢市	１人	平成26年12月１日
広島法務局	本局管内　広島市中区	１人	平成26年12月１日
長崎地方法務局	本局管内　長崎市	１人	平成26年12月１日
熊本地方法務局	本局管内　熊本市中央区	１人	平成26年12月１日
鹿児島地方法務局	本局管内　鹿児島市	１人	平成26年12月１日
宮崎地方法務局	本局管内　宮崎市	１人	平成26年12月１日
那覇地方法務局	本局管内　那覇市	２人	平成26年12月１日
福島地方法務局	本局管内　福島市	１人	平成26年12月１日
盛岡地方法務局	本局管内　盛岡市	１人	平成26年12月１日
秋田地方法務局	本局管内　秋田市	１人	平成26年12月１日
青森地方法務局	本局管内　青森市	１人	平成26年12月１日
高知地方法務局	本局管内　高知市	１人	平成26年12月１日

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社トラフィック

２．本店所在地　東京都中央区日本橋小舟町15―10

３．登録番号　関東財務局長（金商）第2142号

４．行政処分の年月日　平成26年６月25日

５．行政処分の内容

金融商品取引業の全ての業務を平成26年６月25日から平成26年８月24日まで停止すること（ただし、顧客との投資顧問契約の解約業務を除く。）。

平成26年７月３日

関東財務局長　坂本　正喜

金融商品取引業者に対する行政処分の公告

金融商品取引法第52条第１項の規定に基づき、下記金融商品取引業者に対して、業務の停止を命じたので、同法第54条の２の規定により公告する。

記

１．商号　株式会社ライフスタイルインベストメント

２．本店所在地　東京都千代田区外神田２―１―４　松住町別館409号室

３．登録番号　関東財務局長（金商）第2661号

４．行政処分の年月日　平成26年６月25日

５．行政処分の内容

金融商品取引業の全ての業務を平成26年６月25日から平成26年９月24日まで停止すること（ただし、顧客との投資顧問契約の解約業務を除く。）。

平成26年７月３日

関東財務局長　坂本　正喜